

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県第二総合運動場
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県スポーツ協会・ミズノグループ
施 設 所 管 部 課 (室)	企画部 スポーツ振興課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成18年 4月 ~ 平成21年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	財団法人 宮城県スポーツ振興財団	
平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ振興財団・ミズノグループ	
平成29年 4月 ~ 令和4年 3月	指定管理者	宮城県スポーツ協会(振興財団)・ミズノグループ	H30.4.1名称変更

(注)管理形態欄には, 直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県スポーツ協会・ミズノグループ
	所在地	宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
指 定 期 間	平成29年4月 1日 ~ 令和4年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	■ 公募 □ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県第二総合運動場	
所 在 地	宮城県仙台市太白区根岸町15-1	
設 置 年 月	昭和56年 4月	
根 拠 条 例 等	総合運動場条例	
設 置 目 的	スポーツの普及振興を図り, もって県民の心身の健全な発達と福祉の増進に資するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	27, 319.52㎡
	構 造	武道館:鉄筋コンクリート造5階建, 弓道場:木造1階及び鉄骨造1階, クライミングウォール:鉄骨造, 合宿所:鉄骨造2階建
	内 容	宮城県武道館, 宮城県弓道場, 宮城県クライミングウォール, 宮城県合宿所
開 館 (所) 日	年末年始(12/29~翌1/3日迄)及び毎月1,3,5月曜(休館日)を除く毎日	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分~午後9時00分/日・祝日午前9時~午後5時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 本施設の管理運営業務 2 本施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の収受に関する業務 3 本施設の使用の制限及び入場の拒否等に関する業務 4 本施設の機械設備の操作・日常点検業務 5 本施設の施設・設備, 物品及び敷地の維持管理業務 6 その他本施設の管理運営業務に関して宮城県が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	■ 有 □ 無
	利用料金の名称	施設利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	332 日	334 日	297 日	89.5%	88.9%
延べ利用者数	96,925 人	96,925 人	42,701 人	44.1%	44.1%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
武道館	56,905 人	56,905 人	32,044 人	56.3%	56.3%
弓道場	27,645 人	27,645 人	8,434 人	30.5%	30.5%
合宿所	2,883 人	2,883 人	367 人	12.7%	12.7%
クライミングウォール	49 人	49 人	15 人	30.6%	30.6%
運動場来場者(無料観客・見学)	9,443 人	9,443 人	1,841 人	19.5%	19.5%
合 計	96,925 人	96,925 人	42,701 人	44.1%	44.1%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	57,648	58,533	57,648	100.0%	98.5%
利用料金収入	13,488	13,714	7,325	54.3%	53.4%
その他	2,799	2,561	8,312	297.0%	324.6%
収入計 (a)	73,935	74,808	73,285	99.1%	98.0%

(2) 支出

人件費	31,380	31,343	31,214	99.5%	99.6%
施設管理費	28,433	28,769	33,500	117.8%	116.4%
事業運営費	7,042	5,965	5,251	74.6%	88.0%
その他	7,080	5,437	3,963	56.0%	72.9%
支出計 (b)	73,935	71,514	73,928	100.0%	103.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	3,294	△ 643	—	-19.5%
前期繰越収支差額				—	—
次期繰越収支差額				—	—

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

5. 自主事業収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
事業費	4,362	2,958	2,406	55.2%	81.3%
参加料収入	2,718	2,479	1,558	57.3%	62.8%
収入計 (a)	7,080	5,437	3,964	56.0%	72.9%

(2) 支出

人件費	1,360	1,207	940	69.1%	77.9%
施設管理費	1,825	469	76	4.2%	16.2%
事業運営費	1,097	973	150	13.7%	15.4%
その他	2,798	2,788	2,798	100.0%	100.4%
支出計 (b)	7,080	5,437	3,964	56.0%	72.9%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	—	—
前期繰越収支差額	0		0	—	—
次期繰越収支差額	0		0	—	—

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<p>○内部組織を総務部・事業企画部・スポーツ推進部とし、今期コンソーシアムを構成して9年目となるミズグループと連携し効率的な管理運営体制とした。</p> <p>○各種研修により、職員の資質・知識の向上を図り、利用者サービス向上に努めた。</p>		<p>○適切な業務分担により、効率的な管理運営体制で業務を遂行することができた。</p> <p>○県担当課、協会事務局、コンソーシアムグループ及び関係各所との連携・協力により円滑な管理運営ができた。</p> <p>○職場内の情報の共有及び職員の資質・知識の向上に取り組み、利用者サービスの向上を図ることができた。</p>		S	<p>適切な人員配置、各種研修の実施により、効果的な管理運営が図られている。</p>	A
人員体制	正規 3人	非正規 4人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>○定期・法定点検に加え、職員による日常点検を実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、施設の消毒・換気を徹底した。</p> <p>○館内廊下の照明設備を更新(LED化)した。</p> <p>○経年劣化していた会議室用テーブルを更新した。</p> <p>○2/13の福島県沖地震後は、早期の利用再開のため、応急修繕を実施した。</p> <p>○施設の利用状況に応じた植栽管理を行い、環境整備・美観の維持に取り組んだ。</p>		<p>○職員による日常点検を実施し、常に施設・設備の状況把握に努め、不具合箇所の早期発見と早期対応を行い、事故の未然防止と安心安全な施設を提供することができた。</p> <p>○施設・設備の消毒・換気の徹底により、利用者に安心な衛生環境を提供することができた。</p> <p>○専門業者による定期点検や法定点検を適切に実施し、施設の機能維持・長寿命化に努めることができた。</p> <p>○敷地内の樹木や植栽の管理により、環境整備・美観を維持し、快適な施設を提供することができた。</p>		S	<p>日常点検を徹底し、重大事故の未然防止に努めている。また、防火シャッターの修繕や畳の交換など、適正な施設の維持管理に努めている。</p>	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>○平日昼間の空き時間を活用し、県民全般が参加できる教室プログラムとして、一般向け運動教室(ヨガ・ズンバ・バレトン等)を実施した。</p>		<p>○世代別に参加しやすいプログラムの提供と都度利用という気軽いつでも参加できる運営システムにより、日常的な運動機会の増進に寄与した。</p> <p>○柔道場を会場に、参加者間の距離を確保し、3密対策をしながら実施することができた。</p>		S	<p>新型コロナウイルス感染症の予防対策を取りつつ、県民全般が参加できる、幅広い年齢層へのニーズに応えながら、利用者数の増加及び県民の健康意識の向上に貢献している。</p>	S
④自主事業の実施	<p>○武道の普及拡大のため、武道をモチーフとした運動教室(天空大河)やなぎなた教室・中国気功を開催した。</p> <p>○骨密度・体組成の測定会事業を実施し、県民の健康寿命の延伸を図った。</p> <p>○無料開放を実施し、武道愛好者に活動の場を提供し、施設の利用促進を図った。</p> <p>○子供の運動能力向上のため、運動教室や、走り方教室を実施した。</p>		<p>○形、突き、蹴り等の武道の動きを取り入れた教室により、武道に親しみを持つきっかけづくりを行うことができた。</p> <p>○測定会の実施により、県民の健康意識の向上及び生涯にわたるスポーツ活動の機会の提供に貢献することができた。</p> <p>○全ての自主事業において、感染対策を徹底し、利用者の安心を確保のうえ実施することができた。</p> <p>○宮城県公立武道館協議会加盟館において毎年1月に実施している「10000人寒げい古」は、公立武道館協議会の意向により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>○日本武道館や県内武道団体との連携により例年開催している指導者研修会及び青少年武道錬成大会は、日本武道館の意向により新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>		B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったが、感染予防対策を徹底し、各種競技団体と連携して競技力向上のための研修会を実施するとともに、地域密着型の事業を展開することにより、新規利用者のほか、リピーター、将来的な利用者の増加等に努めている。</p>	A
⑤利用者サービスの向上	<p>○貸切利用における早朝・延長利用など利用希望に沿った柔軟な施設提供を行った。</p> <p>○最寄駅・バス停の時刻表や近隣商業施設の案内地図を施設内に掲示し、利便性の向上を図った。</p> <p>○ホームページ・フェイスブックによる迅速な情報提供を実施した。</p>		<p>○大会等の利用では、開閉館時間や休館日の利用等を柔軟に対応し、利用者ニーズに寄り添い施設を提供することができた。</p> <p>○全国規模の大会・審査会等の開催時に公共交通機関や周辺地域を案内し、来場者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>○予定表や事業報告等、利用者が求める情報を各種広報媒体を用いて発信し、多くの世代に目にしてもらうことができた。</p>		S	<p>開閉館時間や休館日の利用について、大会等利用者の要望に添って柔軟な対応をしている。</p> <p>また、予定表等の利用者が求める情報について、適宜、各種媒体により発信し、利便性向上のための取組を行っている。</p>	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>○各施設にアンケート用紙を配置するだけでなく、施設巡回時や窓口対応時における直接的な意見や要望等の把握に努めた。</p>		<p>○ご意見・ご要望等については迅速に対応し、利用者サービスの向上を図った。</p> <p>【対応事例】 ・弓道場安土整理用具の更新</p>		S	<p>利用者アンケートを継続実施し、利用者の意見・要望に対し、迅速な対応をとっている。</p>	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
			評価		評価	
⑦安全対策	<p>○リスクマネジメントとして、職員による日常点検を実施し、事故の未然防止に取り組んだ。</p> <p>○消防訓練を実施し、初期対応の3原則である「通報・初期消火・避難誘導」について再確認を行った。</p> <p>○熱中症予防のためにWBGT値表示板を設置する等、注意喚起を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、ガイドラインに基づく案内の掲示や受付窓口での注意喚起に加え、次の対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用器具の消毒 ・更衣室の換気の強化 ・受付窓口にビニールカーテンを設置 ・サーモグラフィカメラによる入場時の検温など <p>○2/13発生の福島県沖地震後は、応急修繕を実施し、危険個所の安全対策を実施のうえ利用再開した。</p>	<p>○日常点検でのリスクの早期発見と対応、予防保全等の実施により、施設の瑕疵による事故を発生させることなく、安全・安心な施設を提供することができた。</p> <p>○定期的な消防訓練により、緊急時対応における職員の知識や技能の向上を図ることができた。</p> <p>○時季に応じた注意喚起と各道場への扇風機の設置等の予防措置により、活動に適した利用環境を提供することができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への施設としての適切な対応や、利用者に感染拡大防止の取り組みを理解の上、施設をご利用いただくことができた。</p> <p>○地震発生後も、応急修繕と危険個所への安全対策により、早期に利用再開することができた。</p>	S		<p>職員による施設設備の日常点検を行い、事故等の未然防止に努めている。また、WBGT値(暑さ指数)表示板の設置など熱中症予防対策も実施している。</p> <p>そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として使用器具の消毒等を適切に行うなど、利用者の安全に十分配慮した対策が講じられている。</p>	S
⑧県民の平等利用	<p>○貸切利用については、ホームページに年間利用に関する情報を掲載し、県民の平等利用に努めた。</p> <p>○次年度の利用希望については、指定管理者で策定した基準をもとに調整を行い、大会等の安定開催に努めた。</p> <p>○個人利用については、一般開放日を随時ホームページに掲載し、県民誰もが平等に利用できるよう努めた。</p>	<p>○指定管理者で策定した管理運営規程をもとに、施設運営を行い、県民誰もが公平に利用できる環境を提供できた。</p> <p>○輪番制の大規模大会等については、事前に内容を把握し、関係団体との連携・調整を図ることにより円滑に施設を提供することができた。</p> <p>○利用者同士のトラブルもなく、誰もが平等に利用できる環境を提供することができた。</p>	S		<p>各種大会による貸切利用日程のほか一般開放日を随時ホームページで公開するなど、個人利用者への配慮がなされている。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>○個人情報保護規程を定め遵守するとともに、専用ホームページにおいて当該既定を公表し、他の目的に流用しない旨を周知した。</p> <p>○取得した個人情報は書棚を施錠し管理を徹底した。</p> <p>○施設予約システムの専用回線化、パソコンのファイアウォール設定、ウイルス対策の実施やパスワード管理の徹底を行い、私有パソコン・外部記憶装置等の持込み及び指定ソフトウェア以外の使用を禁止した。</p>	<p>○個人情報保護規程の遵守の他、個人情報を扱うパソコン等機器類や管理システムの整備、適切な運用を行うよう職員教育を徹底したことで、個人情報が漏えい、き損及び滅失することなく、適正な管理とすることができた。</p>	S		<p>独自の個人情報保護規程を策定し、情報の漏洩、き損及び滅失の防止に努めた。個人情報の取扱についてホームページ上で公開し、利用者への配慮が見られた。</p>	A
⑩利用実績	<p>○上記「4. 施設利用実績」のとおり</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う施設利用休止(4・5月)、また大会等利用のキャンセル、さらに2/13発生の福島県沖地震に伴う利用中止により、前年度と比較して全ての施設において大幅な減少となった。</p>	B		<p>新型コロナウイルス感染症及び2/13発生の福島県沖地震に伴う利用中止の影響等により、結果的には対前年比・対計画比ともに大幅減となったが、コロナ影響及び地震による影響を除けば、概ね計画どおりの利用数であった。</p>	A
⑪収支実績	<p>○上記「5. 管理運営収支実績」のとおり</p>	<p>○利用料収入は、新型コロナウイルス感染症及び、2/13発生の地震に関連した休館及び利用キャンセルにより計画比で大幅な減収となった。</p> <p>○支出については、経年劣化に対応した小修繕に加え、2/13発生の地震後は一部被害の少なかった施設について、応急修繕を実施し早期に利用再開するなど、利用者の安全確保のための修繕等、計画通りの執行とすることができた。</p>	B		<p>新型コロナウイルス感染症及び2/13発生の福島県沖地震に伴う利用中止の影響等により、結果的には対前年比・対計画比ともに大幅減となったが、コロナ影響及び地震による影響を除けば、概ね計画どおりの利用実績であった。</p> <p>支出については、経費の削減に努めつつ、利用者の安全対策及び利便性向上のため計画どおり行われている。また、2/13発生の地震後は必要な応急修繕を実施し早期に利用再開するなど、適切に対応している。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑫その他の取組	○「わが社のe行動(eco do!)宣言」を行い、積極的に環境配慮の取組みを実践した。 ○武道館が地域防災計画に定める避難所として指定されており、関係機関と連携を図るとともに防災意識の向上に努めた。	○ゴミ発生量の削減、グリーン購入に努める等、職員全体の環境配慮に対する意識を高めることができた。 ○避難所として利用される際の対応を確認し、施設の備蓄品を見直す等、防災意識の向上を図ることができた。	S	仙台市の補助避難所として指定され、地域の防災計画に協力している。 ごみ発生量の削減、グリーン製品購入など、環境への配慮に努めている。	A
	総合評価	○武道利用を基本としながらも、各種運動教室やダンス・卓球等、多種多様な利用形態にも柔軟に対応し、地域に根差した効率的な施設運営を行うことができた。 ○コロナ禍においても、迅速かつ適切な感染対策に努め、また利用者への周知徹底が図られ、ご理解のもと施設を利用していただくことができた。 ○各種教室等自主事業実施の際は、会場を柔道場とし3密対策を講じるなど、感染対策を徹底して開催し、利用者への運動機会の提供に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響による減収があったものの、利用者の安全確保のための修繕等維持管理に努め、計画どおり予算執行することができた。	S	世代別事業プログラムの提供など、利用者の視点に立った柔軟な事業展開及び広報活動等を実施し、新型事なウイルス感染症の影響があったが利用料金収入の確保に努めている。 また、指導者講習や錬成大会の開催など、武道の振興や競技力の向上に貢献している。 そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための感染対策を徹底して行うなど、適切な管理運営が行われている。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<p>武道館について、高齢者や障がい者の利用に対応した施設のバリアフリー化の検討が必要であると考えます。</p> <p>また、竣工から40年が経過し、県有施設の再編検討の施設として挙げられる等、施設・設備の経年劣化が進んでおり、県策定の中長期保全計画に基づく施設・設備の長寿命化だけでなく、県担当課との情報共有に努め、安心安全な施設の提供を継続していきたいと考えます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、引き続き利用者、職員ともに徹底した対策を講じ、また、県と連携しながら情報収集を行い、利用者の感染対策・安全確保のため、状況に応じた迅速な対応を実施していく。</p>	<p>今後も武道振興に寄与する施設として、指導者講習会、青少年への普及事業に取り組む一方で、武道に限らない多目的な利用で県民の多様なニーズに応え、地域に根ざした施設となることを期待する。</p> <p>また、老朽化した施設・備品の修繕及び更新については、安全性を第一に、かつ費用対効果を考慮した上で、中長期的に実施していくとともに、今後の施設のあり方を指定管理者と連携しながら検討していきたい。</p> <p>そのほか、新型コロナウイルス感染症についても、引き続き指定管理者と連携しながら、感染対策に取り組んでいく。</p>